

一般事業主行動計画

株式会社 Re-Tec

会社と社員が協力し合いながら、働きやすい労働環境とスキルアップ意欲を高め、社員全員が持つ能力を十全に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2.内容

(1)子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

目標1：育児休業・時間外労働・深夜勤務の制限等の制度の周知を行う

＜目標達成の対策と実施期間＞

令和7年 9月～ 制度内容の検討を行う

令和7年12月～ 育児休業制度の内容を作成し社員へ周知する

(2)働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：毎週の営業日のうち1日の「ノー残業デー」を2日に増やす

＜目標達成の対策と実施期間＞

令和7年 9月～ ノー残業デー実施日数の増加の制度内容の検討を行う

令和7年12月～ 実施計画の作成、社員への周知

令和7年12月～ ノー残業デー増加の実施

(3)女性活躍推進のための制度の整備

目標3：女性技術者の育成（資格取得支援・キャリアアップ等の支援）

＜目標達成の対策と実施期間＞

令和7年 9月～ 制度内容の検討を行う

令和7年12月～ 実施計画の作成、社員への周知